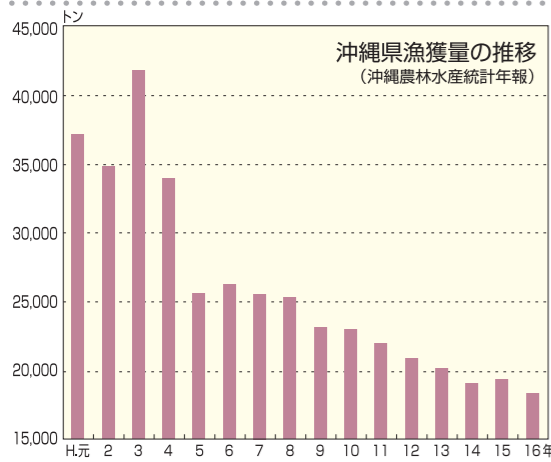


魚を獲りながら増やす!

～資源管理型漁業の取り組みについて～

県の漁獲量は年々減少しています。水産資源が減少する中、現状の漁獲を続けていくと、水産資源が枯渇し、美味しい県産の水産物が食べられなくなってしまいかもれません。

そこで県では、減ってしまった水産資源を増やすため、稚魚や稚貝を放流する栽培漁業や水産物を安定供給するための養殖などに取り組んでいます。



資源管理型漁業とは?

本県の漁獲量は減少傾向にあり、平成元年に三万七千七百七十四トンあった漁獲量が、平成十六年度には一万八千三百五十五トンまで減少しています。

水産資源は、獲りすぎてしまうと少なくなってしまうですが、適切な漁獲を行えば、持続的に利用することが出来る資源です。そのため県では漁業者や漁協と協力して、水産物を獲ってはいけない場所や期間、大きさなどを決め、獲りすぎないように漁業を行う資源管理型漁業に取り組んでいます。

平成十二年から資源管理に取り組んでいるタマンは、産卵期に禁漁区を設定することで産卵するタマンが増え、現在では資源量及び漁獲量ともに増加しています。

アカマチ **マーマチ** **クルキンマチ** **シチューマチ**

アカジン・マクブ

本島北部地区では、一年を通してアカジン・マクブの1kg未満魚(概ね、アカジン：四十cm未満、マクブ：三十六cm未満)の漁獲制限。

沖縄での資源管理の取組

マチ類

漁獲量の激減しているマチ類四種(アカマチ、シチューマチ、マーマチ、クルキンマチ)を対象に、平成十七年十月から平成二十三年三月までの間、北タイキウソネ、沖ノ中ノソネに禁漁区を設定。ひき縄つり以外の漁法を禁止。

タマン

本島北部の今帰仁・羽地海域では、毎年八月～十一月の間二箇所の禁漁区を設定。期間中の禁漁区内では全ての漁法を禁止。

これらの取り組みの他、県内各漁協では地域の実状に応じた資源管理に取り組んでいます。

お問い合わせ 県水産課 TEL:098-866-2300 FAX:098-866-2679

知事視察広聴

南大東村



2月7日・8日の2日間、仲井真知事が就任後初の視察広聴で南大東村を訪れました。村内各地の視察や学校訪問を行い、広聴会では直接住民から意見や要望を聞きました。

南大東小中学校を訪問

南大東小中学校では、大東太鼓や吹奏楽による熱烈な出迎えを受け、児童・生徒と給食を共にするなど心温まる交流が行われました。知事からは「勉強だけでなくスポーツや音楽などにも励んでください」と激励の言葉が送られました。



さとうきび栽培を視察

村の基幹作物であるさとうきび栽培の現状を把握するため、農業用水の貯水状況や干ばつの影響などの説明を受けました。またこの時期は収穫の最盛期で、ハーベスター(刈り取り機)での収穫や製糖工場での砂糖の製造、船での砂糖の初荷作業を視察しました。



漁港・港湾施設を視察

島周辺の海岸線は、断崖絶壁で湾に入り江がないため、漁船が安全に避難するために整備が進む掘込み式の南大東漁港などを視察しました。また、島の西側にある西港では、船が港に接岸できないため、定期船へのクレーンによる貨物の積み込みや船客の乗船を視察し、知事自身もクレーンでの乗船を体験しました。



知事広聴会を開催

地域離島総合センターで開かれた知事広聴会では、仲田村長ほか村の幹部や数多くの村民が参加しました。村からは「海底光ファイバーケーブルの敷設」など五つの要望事項と、住民からのサトウキビに関する意見などがあり、島の直面する問題や意見を直に伺う貴重な時間となりました。

また知事広聴会の後、村主催による歓迎交流会が行われ、多くの住民が参加しました。

歓迎のアトラクション 仲田村長からの要望書を受け取った知事 住民からの要望

お問い合わせ 県広報課 TEL:098-866-2020 FAX:098-866-2467